

私立大学研究ブランディング事業「発達障害児の二次障害予防」 平成 29 年度 先進地視察報告書

日 時：平成 30 年 2 月 15 日（木）、16 日（金）

視察者：川邊浩史准教授（幼児保育学科 ブランディング事業代表者）、
西岡征子准教授（地域生活支援学科食支援コース）、武富和美准教授（地域生活支援学科食
支援コース）、馬場由美子准教授（地域生活支援学科福祉生活支援コース）、立川かおり講
師（地域生活支援学科福祉生活支援コース）、津上佳奈美助教（幼児保育学科）

※西岡准教授は、2 月 15 日のみ。

【広島市西部こども療育センター】

目 的：発達障害児にみられる偏食の改善に対し、管理栄養士を中心に、給食メニュー
の工夫や保護者への指導、食行動のサポートなどに積極的に取り組み、食支援の実績
が豊富な施設を訪問し、主に、研究 B・C グループの研究計画の参考にす。

1. 園長（小川裕子先生）による概要説明

■ 外来診療部門

小児科、精神神経科、整形外科の 3 つの診療科があり、PT,OT,ST による発達訓練・指
導や心理検査も行われている。また、発達に遅れがあるか、その疑いがある乳幼児とそ
の保護者には、外来療育教室において治療的指導・支援や生活指導等が行われている（集
団、個別）。

■ 地域支援部門

知的障害児者・身体障害児、またはその疑いのある乳幼児とその保護者、関係者に対
して発達・福祉相談を行っており、ケースによっては、保育園等の施設支援、在宅訪問
による相談、各専門機関との連絡・調整などを行うこともある。

■ 通園施設部門「なぎさ園」

知的障害児支援：集団生活の中で様々な活動を体験することで、基本的な生活習慣や社会
性が身につくような療育が行われる。

運動機能障害児支援：保護者と一緒に専門的な支援を受けながら集団生活の中で様々な
活動を体験し、運動機能の促進、基本的な生活習慣や社会性の獲得を目指す。

- ・ スタッフは、子ども 2 人につき 1 人配置。
- ・ 毎日、給食提供が行われる。
- ・ 通所 1 年目は、約 9 か月間、保護者も一緒に登園し、子どもと共に過ごす。
- ・ 利用児は、通園前、発達・福祉相談から医師による診察を受け、その後、ICP 会議の
対象となる。ICP 会議では、医師をはじめ各専門スタッフが同時に、対象の子どもと
その保護者が遊んでいる様子を別室から観察し、それぞれの視点からの意見交換を行
ったうえで、支援方針を決定する。



2. 施設見学（給食の様子）

児童発達支援センター「なぎさ園」の見学をさせて頂いた。また、園のご配慮により、食支援の参考になるよう、給食の様子をみせて頂くことができた。

- どのクラスにおいても、楽しそうな雰囲気があり、「食べることを楽しむ」ことを大切にされていることが感じられた。
- 給食中は、管理栄養士、調理師など、給食に携わっているスタッフ（給食先生）が子どもたちの様子を見て回り、食べ具合や子どもたちの感想を直接見聞きすることで、給食づくりの参考にするだけでなく、調理スタッフのモチベーション向上にも効果があるとの説明があった。
- 自分で意思表示をする練習となるよう「おかわり」の機会を作るため、給食は少なめに盛り付けられている。「おかわり」の意思表示は子どもによって様々であり、タブレットやベルの使用等、言語以外のツールも用いられていた。
- 食後のデザートは年長児が各クラスに運ぶ係となり、年中・年少クラスの職員は温かく迎え入れていた。役割を持つこと、また職員から褒められ、認められる機会につながっているとの説明があった。
- 食事中、姿勢の保持が難しい子どもに対しては、様々な支援が工夫されていた。例えば、体幹の筋緊張が低下しているダウン症の子どもの場合は、足裏に適度な刺激が入るようにマットを置いていた。自然な状態で覚醒レベルを高めつつ、さらに踏みしめることにより体幹の筋緊張を高め姿勢を保持しながら食事するような工夫があった。
- 苦手な食材に挑戦しようとする子どもに対して、支援するスタッフが温かく根気強く声掛けを続け、少し口に入れることができた時にはその喜びを共有し、優しく褒める姿が印象的であった。
- それぞれの子どもの特性、性格をスタッフが細やかに把握され、本当の意味で個々に応じた支援が行われているという印象を持った。

- 給食に保護者の方が付き添われているクラスも見学させていただきました。これまでのなぎさ園での実践から、保護者が給食時に食事介助をすると偏食改善が早く進むという印象があり、食支援を通して保護者が自覚を持てるようなサポートを心掛けているとの説明を受けた。



給食時に使用するカード。

3. 管理栄養士（藤井葉子先生）による偏食改善についての講義・試食

なぎさ園で開発された偏食対応食を試食させていただきながら、偏食改善のための食支援についてのお話を伺った。

【なぎさ園における通所児の実態】

- 現在、通所児の半数以上に特別食を提供している。
- 年長児クラスでは、特別食を食べている子どもはほぼいない。知的能力が高い子どもであれば、1年程度で偏食が改善する。

【偏食対応レシピ】

■「かりかり」…揚げ物を好む子どもの口腔感覚対応食として開発された。120度で長時間揚げて調理する。ダウン症の子どもが「かりかり」を1年程食べると、咀嚼がうまくなり、姿勢も良くなることのあるとの説明があった。

*口腔感覚対応食とは、自閉症の子ども達が安心して様々な食材、メニューが食べられるように各々の子どもの口腔感覚や食べ方の特性にあわせた給食の提供食。



食材を、子どもの好みの触感・食感・味・色・匂い・温度に変えて提供し、感覚に合わせて徐々に普通食に近づくように変化させていく。例) 野菜を揚げる。苦手なカレーを春巻きの中に入れる。等
ピーマンや豆腐などを揚げたものを試食したが、どの食材も非常に美味しくいただけた。野菜は苦みがなく、甘く感じられる。

■ 形態で判断する子どもへの対応・・・繊切りや粒々など好みの形状で食べものを選ぶ子どもがいるため、切り方やこだわりを活かした好みの形態にして給食を提供するケースもある。

■ 食材の柔らかさ・・・子どもの咀嚼の状況によって、食材の柔らかさや形を変えて提供される。ここで重要なことは、ミキサー食であっても一品（全ての使用食材）をまとめてミキサーにかけるのではなく、それぞれの食材ごとにきれいに器に盛りつけて提供されること。



普通食。どのメニューも非常に美味しい。



それぞれの食材を、普通食より少し柔らかくしたもの。硬いー柔らかいという2通りではなく、いくつかの段階に分けて提供されている。



各食材の最も柔らかい形状のもの。スープに使われている椎茸も細かく刻まれていたが、独特の香りが強くなることはなく、美味しくいただける味付けがされていた。左上は、鮭をすり潰したものであるが、潰したままではなく魚の形が作られている。こんにゃくはムース状になっているが、しっかりとこんにゃくの味が残っている。



白米については、他の施設では、よく軟飯が用いられているが、軟らかくまとまりがないため丸のみしてしまう。なぎさ園では、白米を一度すり潰したものをおにぎりにして提供しよく噛んで食べるように促している。また、おにぎりの形状は細長くすることで食べやすく噛みやすいように工夫している。



食物が口に入った際に舌ですりつぶすようにしてすぐに飲み込んでしまうことがある。その場合消化不良を起こしやすく、さらに味わうことが難しくなる。そこでガーゼによる咀嚼訓練を行い、意図的に食物を口の中にとどめて咀嚼を促す。ある程度咀嚼が進んだ後にガーゼを外し、包んでいたものを再度口中に戻す。そうして段階的に咀嚼、嚥下を経験的に覚えることができる。



熱心にご指導くださる管理栄養士の藤井先生



ガーゼを用いた咀嚼の体験（西岡准教授）



藤井先生との記念撮影（エントランスにて）



広島市西部こども療育センター玄関前

【広島市立広島特別支援学校】

目 的：全国的に大規模である特別支援学校の施設とその機能を視察することで発達相談部門の機能、給食の提供方法の工夫、またスヌーズレン・ルームの活用方法やその効果について伺い、本研究の参考とする。

1. 中尾秀行校長先生、西山美香による概要説明

広島市立広島特別支援学校は、関係者の長年の思いが込められた様々な設備を備える校舎が 85 億円を投じて建設され、平成 24 年 9 月に移転し開校された。現在、516 名の児童生徒が通学している。知的障害のある児童生徒が対象となるが、障害が重複しているケースは 2 割程度ある。そのため、医療的ケアを要する児童生徒に対応するため、看護師 5 名も配置されている。

現在の校舎建設に至るまでは、様々なご苦労があられ、校長先生と教頭先生は、当時、教育委員会において深くその計画・建設に携わってこられた。例えば、靴のサイズが大きい生徒もいるため、児童生徒用の下駄箱は特注で設置されたり、車椅子を利用する児童生徒が過ごしやすいよう最低基準よりも広く廊下の幅を設定したりと、児童生徒が少しでも気持ちよく過ごせるようにとの思いが込められていた。

2. 河村裕子栄養教諭による給食に関する説明

研究 C の参考のため、栄養教諭から、給食の実態や工夫についてお話を伺った。

- ・ 広島特別支援学校では、広島市内の公立学校と同じメニューが導入されている。そのため、ペースト状で提供する必要がある児童生徒への対応が非常に難しく、使用される食材によっては苦勞することがある。
- ・ 入学時、使用する食器などについて保護者と細やかな打ち合わせが行われている。
- ・ すくいやすさ、飲み込みやすさ等を検討し、児童生徒に応じた形態の食器を保護者が選び、給食の様子を日々観察しながら、状況に応じて変化させることもある。
- ・ 食器の下には滑り止めシートを敷いて給食を食べる児童生徒もいる。
- ・ エジソン箸を希望する児童生徒は家庭から持ってきて使っている。
- ・ とろみ剤は様々なものがあるため慎重に検討し、給食室のものを使用するか、家庭から持参するかは栄養教諭と保護者で話し合いの上決めている。実際にとろみをつけるのは、各担任が行っている。



校長先生、教頭先生、栄養教諭から、給食についての説明を受けている。給食のメニュー表や、学校で準備することのできる食器を実際に見せて頂いた。(校長室にて)

3. 施設見学 (西山教頭先生)



広島県出身の画家が広島特別支援学校のためにデザインし、壁画にしたもの。画家自身も障害があり、車椅子で生活をしている。エントランスホールに飾られている。



ひかりの広場：吹き抜けの天井は高く、たくさんの窓から光が入るように設計されている。右上(2階部分)はプレイルームになっており、児童生徒の賑やかな声が響き渡っていた。



体育館：天井が高く開放的な作り。壁には丸い形の穴がいくつも開いており、そこには児童生徒の作品を展示することができる。毎年、卒業生に向けて在校生が制作している。



体育館：ステージは低く作られており、緩やかなスロープを使って上がれるようになっている。ステージの奥行きも広く設計されている。



屋内プール：障害のある児童生徒が安心してプールに入れるような施設がなかなかないため、当時教育委員会で計画に携わっていた校長先生の強い希望で実現した。急な予定変更が苦手な児童生徒も多いため、天候の影響を受けることがないこともメリット。



サポートセンター：在籍していない子どもやその保護者の支援、学校関係者への支援、研修協力等の目的で設置されているが、教育相談員2名で年間600件に対応しているため、課題も多い。



作業室：自分たちで選んだ布を使って、バッグなどを製作している。



クリーニング実習室前：高等部職業コースの生徒が行うクリーニングサービス。1枚50円で利用することができ、教職員にも好評とのこと。

■ 高等部普通科職業コース

このコースでは、1年次には月曜日と火曜日、2年次と3年次では木曜日と金曜日に作業学習が行われている。作業学習は、フードサービス（パン製造など）、クリーニングサービス、ビルメンテナンスサービスの3種目があり、1年次ではすべて経験し、3年次にはいずれか1種目を選んで応用力を高めるような指導が行われている。また、校内には接客・販売実習室もあり、接客などを学ぶことができるようなカリキュラムが作られている。広島市では接客技能検定を行い、清掃などの実技試験などがある。

実際に、私たちが訪問した時には、校舎内の廊下を黙々ときれいに清掃する生徒や、食品加工室でパンを製造している生徒がおり、挨拶などのビジネスマナーの習得・向上にも取り組まれていることが窺えた。



そらの広場：屋上はウッドデッキ調で整備され、児童生徒が安心して活動できるような配慮もされている。奥に見える似島には似島学園（児童養護施設と福祉型障害児入所施設）があり、入所児が数名本校に通学している。



案内して下さった教頭先生との記念写真（右から3番目）。

■ スヌーズレン・ルーム

広島特別支援学校には、2部屋のスヌーズレン・ルームが設置されている。心地よい感覚刺激（光・音楽・触感・香りなど）を提供し、それを楽しみながらリラックスできる空間で、障害のある児童生徒ができるだけ感じ取りやすく、楽しみやすく、リラックスしやすいように室内が整備されている。



● 「動」的な機能のスヌーズレン

多動傾向のある児童生徒の情緒が、安定、回復するとともに、過敏性や特定のものへのこだわりを和らげ、いろいろなものへの興味・関心を広げたり、複数人数が同時に行うことで、コミュニケーション能力の向上を図ったりすることを目的とされている。

(ボールプール、聴覚・触覚ウォールパネル、ミュージカルスクエア、ボックスドラム)



● 「静」的な機能のスヌーズレン

自閉的傾向のある児童生徒の多動傾向を低減させ、心身共にリラックスしたり、重度・重複障害のある児童生徒がリラックスして視覚的、聴覚的、触覚、臭覚などの刺激を受けることで、自発的な活動や自身の主体性を向上させたりすることを目的とされている。

(ウォーターベッド、インターアクティブ・バブル・ユニット、サイド・グロウ、プロジェクター)

■ 校長先生からのご助言

- ・ 保護者が支援を求めた時、相談に行きたい時に、そのタイミングで行ける場所、頼れる場所が必要ではないだろうか。保護者が求めるタイミングに応じることが重要であると考える。
- ・ 障害のある子どもをもつ保護者は大きなストレスを抱えていることが多い。残念ながら、夫婦間に考え方のずれが生じ、協力して子どもを支えることが難しく、離婚に至ってしまうケースにも出会う。そうなった場合、ひとり親家庭となり、さらなるサポートが必要となる。何とか支援者としてできることはないかと常々感じている。
- ・ 地域全体で支えていくという視点も忘れてはならない。

【視察全体の所感】

発達障害児の二次障害予防のためには、発達障害の特性に応じた環境を整えること、その子どもや保護者への周囲の理解が深まることが非常に重要である。広島市西部こども療育センター「なぎさ園」では、子どもを想う現場の先生方の声から開発・実践されてきた偏食対応レシピや食支援を知り、また、見学時にはスタッフの方々の子どもたちへのかかわりの様子から、子どもへの愛情を感じる場面に多く出会うことができた。広島特別支援学校では、子どもたちの幸せを願う現場の先生方の長年の想いが実現した、素晴らしい設備を見せて頂くことができた。今回の視察では、障害児が安心・安全に過ごせるような環境の在り方、食支援や保護者との連携におけるスキルを学ぶことができたが、何より、現場の先生方の姿から、子どもへの真の愛情とは何かについて考えさせられ、子ども達、その保護者、そして地域に還元できるような心ある研究を行わなければならないということを改めて感じた。

【文責 西岡、武富、馬場、立川、津上、川邊】